

## 令和5年度 職員の給与の男女の差異の情報公表

特定事業主：三島市

### 1 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
任期の定めのない常勤職員	85.0%
任期の定めのない常勤職員以外の職員	90.4%
全職員	68.8%

### 2 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年齢別の情報

\* 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条  
例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

#### (1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
本庁部局長・次長相当職員	99.2%
本庁課長相当職員	97.8%
本庁課長補佐相当職員	96.9%
本庁係長相当職員	95.1%

#### (2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
36年以上	94.8%
31～35年	90.0%
26～30年	95.6%
21～25年	91.0%
16～20年	87.9%
11～15年	90.2%
6～10年	90.7%
1～5年	81.0%

#### 【説明欄】

- 任期の定めのない常勤職員の扶養手当について、受給者に占める男性の割合は83.5%、女性16.5%となっています。
- 任期の定めのない常勤職員の勤続年数1～5年について、採用時に前職分の経験加算のある男性職員の占める割合が高いため、男女の給与の差異が大きくなっています。
- 任期の定めのない常勤職員以外の職員については、週の勤務時間が常勤職員の勤務時間に満たない職員は、それぞれの勤務時間に応じた割合で、人数を算出しました。

\*勤務年数は、採用年度を勤続年数1年目とし、情報公表となる年度までの年度単位で算出している。